

指定金融機関の指定について

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年(2013年) 2 月 2 5 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

指定金融機関の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 5 条第 2 項及び同施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 8 条第 2 項の規定により、町田市公金の収納及び支払の事務を取り扱わせる金融機関を下記のとおり指定する。

記

- 1 指定金融機関 株式会社 横浜銀行
- 2 指 定 期 間 2 0 1 3 年 7 月 1 日から 2 0 1 5 年 6 月 3 0 日まで